



第 22 回 三河湾周遊レース

【主 催】 JSAF 外洋東海

【協 力】 幡豆フリート・日産マリーナ東海

【開催日】 2014/04/06

【開催地】 三河湾

帆 走 指 示 書

1.1 適用規則と規定

1.1.1 セーリング競技規則 2013-2016(RRS)

1.1.2 IRC Rule 2014 PartA,B 及び C、TRS

1.1.3 JSAF 外洋特別規定 2014-2015(JSAF-OSR)

1.1.4 帆走指示書の変更・追加はそれが発効する当日の出艇申告受付の開始時刻までに公式掲示板に掲示して通告する。

1.1.5 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

1.2 責任の所在

1.2.1 RRS.4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

1.2.2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

1.2.3 誓約書に艇長がサインをするということは艇における全ての参加者が誓約書に同意したことである。

1.2.4 RRS1.2 救命具と個人用浮揚用具 にあるように全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

1.3 陸上で発する信号

陸上で発する信号は ハーバー側に設置されたポールに掲揚される。回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1分」を「90 分以降」と置き換える。

1.4 レース日程

3 月 31 日 (月)	エントリー締め切り(書類提出期限)
4 月 3 日 (木)	レイトエントリー締め切り
4 月 6 日 (日) 06:45~07:15	出艇申告：日産マリーナ東海
4 月 6 日 (日) 07:00~	艇長会議：日産マリーナ東海
4 月 6 日 (日) 08:55	スタート予告信号
4 月 6 日 (日) 17:00	タイムリミット



1.5 レース海域・コース

1.5.1 スタートエリアは日産マリーナ東海沖とする。

1.5.2 コースは下記の通りとし、当日の天候により 4 月 6 日(日) 07:00 までにレース本部の公式掲示板に掲示する。添付図 1.参考

コース 1. スタート→ポイント 1.(時計)→佐久島 (時計)→ポイント 1.(反時計)→フィニッシュ

コース 2. スタート→佐久島(時計)→フィニッシュ

1.6 レース旗

1.6.1 レース参加艇は、海上確認からフィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、レース旗をバックステーに掲揚すること。レース旗の下端が デッキから 1.5m以上に取り付けること。(レース旗は JSAF 事務局で購入できる)

1.6.2 2 本のバックステーを持つ艇は 右舷側のバックステーに 同様に掲揚すること。

1.7 マーク

マークは黄色円筒形(高さ 1.6m 直径 1.5m)のマークを使用する。

1.8 スタート

1.8.1 レースは、以下の追加事項と RRS26 を用いてスタートされる。

1.8.2 クラス旗は JSAF クラブ旗を使用する。

1.8.3 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているマストと、ポートの端のスター・マークの間とする。

1.8.4 スタート信号から 4 分経過後にスタートする艇は「DNS」と記録される。この項は 付則 A4 を変更している。

1.9 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるオレンジ旗を掲揚した本部艇のマストと ポートの端となるマークの間とする。フィニッシュラインは日産マリーナ沖に設置する。

1.10 タイム・リミット

タイムリミットは 4 月 6 日 17:00 とし、フィニッシュしなかった艇は、「DNF」と記録される。この項は、RRS35 と A4、A5 を変更している。

1.11 ペナルティー

軽微な規則違反に関しては、プロテスト委員会の判断により罰則を適用しないことがある。



1.12 抗議と救済の要求

- 1.12.1 抗議しようとする艇は RRS61.1 に加えて、フィニッシュ後 直ちに レース運営艇に抗議しようとする相手の艇名と その旨を通知しなければならない。またフィニッシュできなかった場合には できるだけ早い時期に運営艇 または 大会本部に抗議しようとする相手の艇名とその旨を通知しなければならない。
- 1.12.2 ディスタンスレースの抗議締め切り時間は 抗議艇がフィニッシュした後、90 分とする。
- 1.12.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するため に、抗議締め切り時間後 30 分以内に 審問場所と審問開始予定時間を掲示する。
- 1.12.4 本文中の指示 1.6、1.14、1.15、1.17、並びに レース公示の違反は 艇による抗議の対象とはならない。この項は RRS60.1(a)を変更している。これらに関するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

1.13 修正時間・順位・得点

IRC:各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。

TRS:各艇の所要時間を TRS で除し、100 を乗じた修正時間により順位を決定する。

1.14 安全規程

1.14.1 出艇申告

- 1.14.1.1 出艇申告は、所定の申告書に必要事項を記入の上、艇長が署名し、日程で記載されている受付時間にレース本部に提出すること。
- 1.14.1.2 出艇申告書を提出し スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また 上記報告は当該艇の責任者が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。

1.14.2 帰着申告

今回のレースでは帰着申告は行わない。

1.14.3 ライフジャケットの着用

レース参加者は レース中ライフジャケットを使用できる状態で着用しなければならない。



1.14.4 インспекション（装備と計測のチェック）

1.14.4.1 インспекションの際には 艇の責任者が立ち会うこと

1.14.4.2 レース委員会は レース期間中 参加各艇に対して任意にインспекションを行うことができる。インспекションは 各レースの予告信号前、各艇のフィニッシュ後 海上および陸上において 随時 インспекションを行うものとする。

1.14.5 いずれのコースも蒲郡・豊橋航路及び篠島と松島のための航行を禁止する。また航行する本船に対しては十分注意し、航行を妨げないようにすること。

1.15 乗員の登録、乗員の交代と装備の交換

1.15.1 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。

1.15.2 乗員登録された乗員の間で その交代は認められる。

1.16 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

本 部 艇 : J S A F エンサイン

本部艇以外の運営艇 : 白地に赤線横二本の旗

1.17 参加艇の制限

レース中 通信の制限は行いません。いかなる通信形態・情報内容も RRS41 の外部の援助には該当しないこととする。

1.18 JSAF 環境キャンペーン

海にゴミなどを投棄してはならない。

1.19 表彰

参加艇に応じて上位を表彰します。

表彰式の日程・場所は後日ホームページにて案内します。

1.20 レース本部

日産マリーナ東海 南館 090-6585-5835



添付図 1.

